

令和元年度第1回 江差町総合計画策定審議会 次 第

日時：令和元年7月9日（火）

午後3時30分～

場所：江差町保健センター

1 開会

2 委員委嘱（委嘱状交付）

3 町長挨拶

4 会議成立宣言 …江差町総合計画策定審議会規則第4条第3項

5 会長・副会長選出 …江差町総合計画策定審議会規則第3条

会長 _____（1名）

副会長 _____（1名）

6 会長挨拶

7 諮問 …江差町総合計画策定条例第4条

8 議長選出 …江差町総合計画策定審議会規則第4条第2項

9 議事

報告第1号 事務の取組状況

報告第2号 第6次総合計画策定に向けたトップインタビューの結果

議案第1号 第6次総合計画策定の基本方針案

1 策定趣旨

2 策定にあたっての考え方

3 総合計画の構成

4 江差町の特性と主要課題

5 関連計画との調和

6 SDGsとの調和

7 第6次総合計画のイメージ

8 計画策定体制

9 今年度のスケジュール

情報提供 1 第6次江差町総合計画策定に向けた基礎調査報告書（概要説明）

2 第6次江差町総合計画策定に向けたアンケート調査結果報告書（概要説明）

意見交換（自由意見）

10 その他

11 閉会

報告第1号 事務の取組状況（時系列）

【平成30年度】

1 計画策定に係る調査業務委託契約締結

- (1) 業務名 第6次江差町総合計画基本構想策定業務委託
- (2) 業務期間 平成30年11月1日～平成31年3月29日
- (3) 契約業者 ㈱ぎょうせい北海道支社
- (4) 業務内容 ①住民意識調査 ②第5次総合計画の検証作業
③庁内各種計画の内容把握及び総合計画との整合性調査分析
④基本構想案の作成支援

【令和元年度】

1 有識者（古地先生、池ノ上先生）との意見交換

- (1) 日時・場所 平成31年4月12日（金）13時30分～17時45分、江差町庁舎 第1会議室
- (2) 出席者 古地先生、池ノ上先生
[町] 出崎課長、長尾主幹、西山係長、伊藤係長
- (3) 内容 ①第1期総合戦略の検証と第2期総合戦略の策定について
②第6次総合計画の策定及び策定審議会について

2 計画策定支援業務の委託契約締結

- (1) 見積合せ 平成31年4月26日（金）10時00分～10時15分、江差町庁舎 第1会議室
- (2) 業務名 第6次江差町総合計画策定支援業務
- (3) 落札業者 ㈱ぎょうせい北海道支社
(業務処理責任者：菅野 淑夫氏，業務処理担当技術者：木戸 隆氏)
- (4) 業務期間 令和元年5月8日～令和2年3月31日（令和元年5月7日契約締結）
- (5) 業務内容 ①第5次総合計画及び第1期総合戦略の総括支援
②トップインタビューの実施
③町民ワークショップの実施支援
④策定審議会、庁内策定委員会等の運営支援
⑤第6次総合計画基本構想及び基本計画の作成支援
⑥計画書及び概要版の印刷製本 ほか

3 コンサルとの打合せ

- (1) 日時・場所 令和元年5月8日（水）15時00分～18時00分、江差町庁舎 第1会議室
- (2) 出席者 [ぎょうせい] 木戸研究員、菅野係長
[町] 出崎課長、長尾主幹、西山係長、伊藤係長
- (3) 内容 ①業務仕様書各項目の取り進め及び今後の工程等

4 次期総合計画策定に向けたトップインタビュー

- (1) 日時・場所 令和元年6月6日（木）10時00分～10時40分、江差町庁舎 町長室
- (2) 出席者 [ぎょうせい] 木戸研究員、菅野係長
[町] 照井町長、長尾主幹
- (3) 内容 ①江差町の今後のまちづくりについて
②総合計画のコンセプトについて
③所信について（不幸ゼロのまちの実現，戦略的なまちづくりの推進，活力と賑わいのあるまちづくりの推進，町民とともに歩む役場づくり）

5 コンサルとの打合せ

- (1) 日時・場所 令和元年6月6日（水）12時45分～13時30分、江差町庁舎 第2会議室
- (2) 出席者 [ぎょうせい] 木戸研究員、菅野係長
[町] 長尾主幹
- (3) 内容 ①当面（6～8月頃まで）の工程確認
②全体的な進め方のイメージ（工程感）
③第1期総合戦略の総括検証作業（検証シート作成）

6 次期総合計画策定審議会の委員候補者へ就任依頼（個別訪問及び文書通知）

- (1) 期間 令和元年6月5日（火）～6月17日（月）
- (2) 対象者 委員就任候補20名
- (3) 正式通知 令和元年6月14日（18名）、6月17日（2名）

7 令和元年第2回江差町議会定例会

- (1) 日時・場所 令和元年6月13日（木）10時00分～15時00分、江差町庁舎 議場
- (2) 内容 江差町総合計画策定条例制定 ※議決。翌14日付けで公布、施行
- (3) 規則 条例施行を受け「江差町総合計画策定審議会規則」も14日付けで施行

8 有識者（古地先生）との意見交換

- (1) 日時・場所 令和元年6月21日（金）10時30分～12時00分、道教大函館校
- (2) 出席者 古地先生 [町] 出崎課長、長尾主幹
- (3) 内容 ①これまでの事務取組状況について
②第6次総合計画（第2期総合戦略）の策定及び策定審議会について

報告第2号 次期総合計画策定に向けたトップインタビューの結果

日時・場所 令和元年6月6日（木）10時00分～10時40分、江差町庁舎 町長室
出席者 [ぎょうせい] 木戸研究員、菅野係長 [町] 照井町長、長尾主幹

Q1 江差町の今後のまちづくりについて

今般、地域経済の低迷や人口減少、地域コミュニティの機能低下など、市町村をめぐる課題は実に多岐にわたっています。地方の財政も厳しさを増す中、政策において、すべてに力を入れるのではなく、力を入れることに優先順位をつけることが重要と思われます。このような状況を受け、江差町はどのようなまちづくりを進め、どのような政策に力を入れていくべきか、現在のお考えをお聞かせください。

【町長】

- (1) 人口減少・少子高齢化に対応。
- (2) 観光を軸に、外貨（町外経済）を取り込む。
- (3) 地産地消を推進する一方、魅力ある産品を町外に発信して、価値のわかる消費者に届ける。
- (4) 「不幸ゼロ」のまちの実現。相対評価でなく絶対評価としての「不幸ゼロ」。
誰もが望まない不幸（たとえば自殺、児童虐待、孤立死）のゼロ。不幸要因のゼロ。
- (5) これまでは、産業振興として町内の既存企業の存続支援を強化＝「ホップ」。これからは、外に向けた企業対策＝「ステップ」。
- (6) これまでは、子育て支援を充実（たとえば医療費助成を中学生以下から高校生以下へ引上げ、給食費助成、子育て応援券発行など）。これからは、直接的に少子化を抑止するため産業基盤を充実。
- (7) かもめ島と周辺の魅力づくり（北の江の島構想の実現・拠点整備方針の確立）。
- (8) 住民協働。信頼される役場づくり。

Q2 所信等と総合計画の関連

(1) 総合計画のコンセプト

現在の第5次総合計画には、「10年後にめざす町の姿」を次の通り掲げています。

- ・一人ひとりを大切にし、みんなが地域で輝いている町。
- ・人口減少社会の中でも、住んでいる人が、楽しく幸せを感じる町。
- ・ちいさな幸せをコツコツとみんなで生み出す町。
- ・歴史や文化を大切にし、住んでいる人が郷土に誇りを持っている町。
- ・身の丈に合わせた行政運営が行われている町。

第6次計画となるため、これらについては再検討することとなります。掲げるべきキーワードなど、お考えがあればお聞かせください。

【町長】

- (1) 現行第5次総合計画の「10年後にめざす町の姿」は基本的に維持。重複フレーズは整理。
- (2) 根本に、住民が住みよい環境をいかにつくるか。
- (3) 住民が、今後10年間で江差町がどうなっていくのかイメージできるもの。
- (4) 行政機関にも浸透するよう、わかりやすいもの。

Q2 つづき

(2) 所信について

所信に掲げた内容について、町長就任後のこれまでの状況の推移を踏まえ、今後の取り組みや方向性について、お考えをお聞かせください。

- I 不幸ゼロのまちの実現
- II 戦略的なまちづくりの推進
- III 活力と賑わいのあるまちづくりの推進
- IV 町民とともに歩む役場づくり

町長のコメントはQ1に記載しました。

1 策定趣旨

本町では、町の最上位計画として「総合計画」を策定し、まちづくりの指針としてきました。

「第5次江差町総合計画」（以下、「現行計画」という。）を平成23年度に策定し、令和2年度を期限（10年間）として、その指針に沿ってまちづくりを進めてきました。

そうした中、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、本町は平成27年度から令和元年度を期間（5年間）とする「江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

このたび「江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が期間終了することに伴い、まちとしての一体的な施策展開を目的として、「現行計画」を1年繰り上げて終了し、統合的に新たな両計画を策定することとしました。

本町の少子高齢化や人口減少は一層進んでおり、地域コミュニティ等における担い手不足など様々な問題はさらに深まっています。また、高度情報化による行政サービスの簡素化・効率化、スマート自治体への転換や、価値観やニーズの多様化に伴う地方創生・地方分権の加速化による地域の実情を踏まえたまちづくりが求められています。

さらに、平成27年（2015年）9月の国連サミットで、「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現のためのSDGs（持続可能な開発目標）が採択され、地方自治体の各種計画に最大限反映することが奨励されています。

こうした社会構造の変化に対し、住民との連携・協働を図りながら的確に対応するとともに、地域の人材、資源を活かしながら、まちづくりを推進していく必要があります。

このような情勢を踏まえながら、「第6次江差町総合計画」（以下、「次期計画」という。）を策定していきます。

2 策定にあたっての考え方

(1) みんなでつくる“自分達ごと”のまちづくり

まちのあらゆる分野において担い手が不足していく中で、町民をはじめとした多様な主体が、共通の課題認識に立ち、自主的・自律的にまちづくりに参画する「自分達ごと」をキーワードとして施策を推進します。

(2) 持続可能性

SDGsの目指す「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」を、本町においても実現すべき社会像と考え、その17の目標をとらえた方針のもとで、施策を推進します。

(3) 成果重視

i 現行計画の成果の検証

次期計画の策定にあたっては、現行計画の達成状況を把握するため、取組内容や進捗状況、社会情勢や住民の意識の変化など、多様な角度からの分析を行います。その結果を踏まえ、現在の本町の課題と施策の方向性を明らかにします。

ii 戦略的視点

厳しい財政状況の中、効率的・効果的な行政運営、持続可能なまちづくりが必要です。そのため、すべての施策に均等に力を注ぐのではなく、戦略的視点で、重要な施策については重点的に推進するものとします。

(4) 地域性重視

地域の活性化を図り、住みよいまちにしていくなために、産業構造・歴史的景観・自然環境・観光資源などの「江差らしさ」「江差の地域性」をとらえた、独自性のある施策設定を行います。

(5) 実現性

本計画は、まちづくりの方向性を住民に明らかにするため、施策の目的や目標を示すものです。将来にわたり持続可能な町であり続けるため、実現性のある挑戦的な目標設定に努めます。

(6) 職員参画・政策間連携

総合計画は、全庁的に推進する性質のものであるため、特定の担当のみで策定を進めるのではなく、全職員の参画及び全課の連携により、全ての施策分野にわたって方針を検討します。

3 総合計画の構成

(1) 位置づけ

次期計画は、本町の取組むまちづくり全分野の方向性を定めるものであり、産業、福祉、教育、都市基盤整備など、多岐にわたる個別の行政計画を統括するものです。

個別の計画との整合を図りながら、まちづくり全体の方向性や重点とすべき問題など、分野横断的視点をもって本町の今後の政策を定め明らかにします。

(2) 計画の構成と期間

総合計画の意義のひとつとして、本町の取組む一つひとつの事業の視点だけでは見えない中長期的なビジョンを示すことがあります。

次期計画においても現行計画同様に、基本構想（長期ビジョン）、基本計画（中期ビジョン）、実施計画（事業）の3層構造にて、本町の事業の目指すところを示すものとします。

<基本構想>

めざすまちづくりの方向や将来像などを示しています。

計画期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間とします。

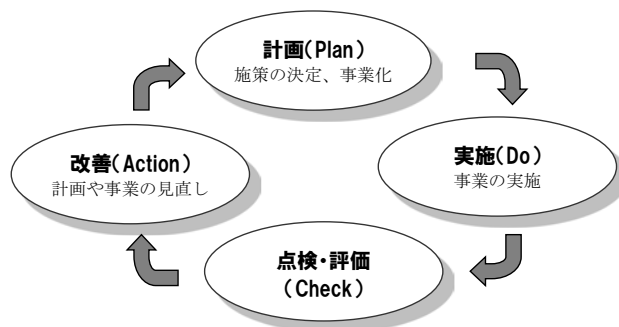
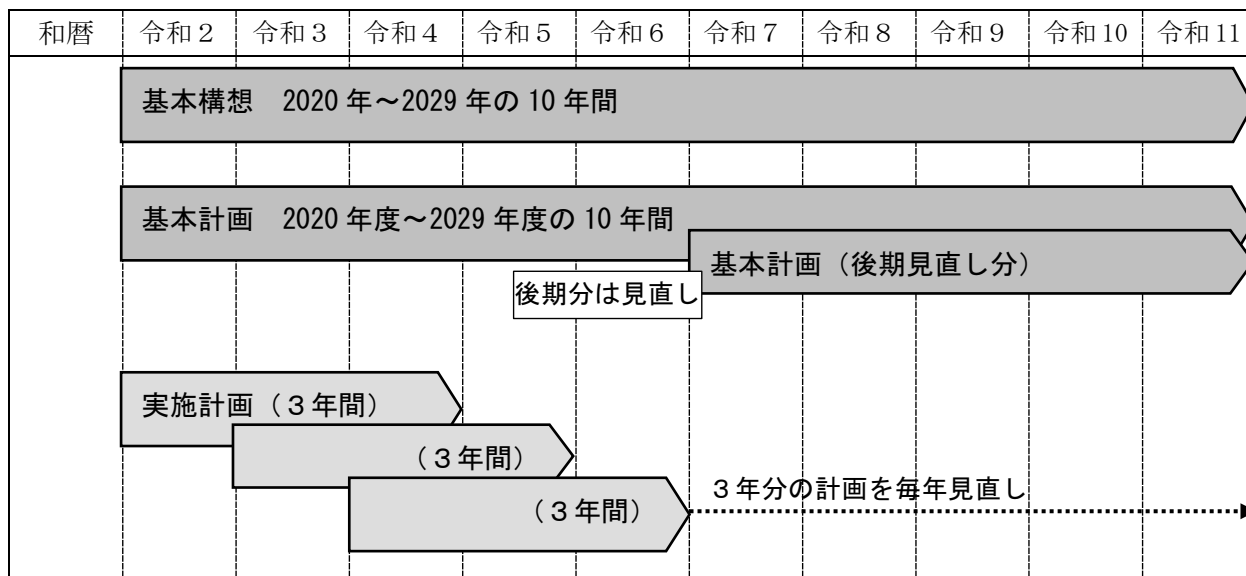
<基本計画>

基本構想を具現化するための取り組み内容を、体系に沿って示しています。

計画期間は、基本構想と同じ10年間としますが、社会情勢や財政状況の変化に対応できるよう、後期5年間については、計画内容を見直すこととします。

<実施計画>

基本計画で示した取り組み内容を具体的に進める「事業」で示しています。
計画期間を3年間とし、毎年度、見直ししながら進めていくこととします。



4 江差町の特性と主要課題

(1) 人口減少・少子高齢化

前述の通り、本町は人口減少・少子高齢化の状況にあります。高齢化がすでに30%を超え、さらに進行すればコミュニティを維持することが困難な地区が多数生ずると考えられます。また、人口減少により、インフラの維持コストに対する住民負担も増加します。

(2) 道路交通網の維持・移動利便

インフラの維持コストのなかでも、道路の維持にかかるものが最たるものです。本町の住民生活を守っていくためには、道路の維持は必要不可欠ですが、財政負担を勘案し、適切な政策を検討する必要があります。また、高齢化により運転が困難な住民の増加が予想され、移動利便の向上についても検討する必要があります。

(3) 住宅・公共施設の老朽化

町内の住宅や公共施設は、今後、耐用年数を超過するものが増えることから、安全な利用のためには維持・改修を行う必要があります。しかしながら人口減少の状況もあり、今後の意義を勘案して、維持する必要性を判断していく必要があります。

(4) 財政基盤の脆弱化

近年、財政状況は改善していますが、将来的に人口減少による税収減が明白な状況です。インフラの維持費用等を勘案すると、従来のまちの形を維持するのは困難な状況になってきています。財政面などを勘案し、適切なまちのあり方を検討する必要があります。

5 関連計画との調和

(1) 総合戦略・都市計画マスタープラン等

総合戦略は、人口減少対策・地域活性化を目的として、まちづくりにかかるすべての分野から横断連携的な視点で施策を位置づけており、総合計画の重点施策ともいえるべきものです。

また、都市計画マスタープランは、土地利用における総合計画というべきものです。

近年の大規模災害の多発から、住民の安全・安心のための「江差町強靱化計画」も、まちづくりにおいては重要な位置を占めると考えられます。

まちづくりの最上位計画である本計画は、総合戦略・都市計画マスタープラン・強靱化計画と十分に整合をとり、統合的な進捗管理を行うことで、縦割りではない一体的な施策展開を図るものとします。

(2) 個別計画

本町の各課において推進する個別計画についても、本計画と方針を共有し、統合的な進捗管理を行うこととします。個別計画の施策の方向性や指標設定において、本計画と整合をとり、一体的な施策推進を図ります。

6 SDGsとの調和

SDGsとは、平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された令和12年（2030年）を期限とする、先進国を含む国際社会全体の開発目標で、持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットで構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

わが国においては、平成29年（2017年）12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版」において「SDGsの推進は、地方創生に資するものであり、その達成に向けた取組を推進していくことが重要」とされています。

次期計画においても、施策展開の視点として、SDGsとの整合をとるものとします。

SDGsそのものは、国際社会全体の開発目標であることから、本町の実情にあわせて施策に落とし込みます。当面は、SDGsの理解と当事者意識としての醸成を図ることに重点をおきます。

7 次期計画のイメージ

別紙「第6次江差町総合計画のイメージ」をご覧ください。

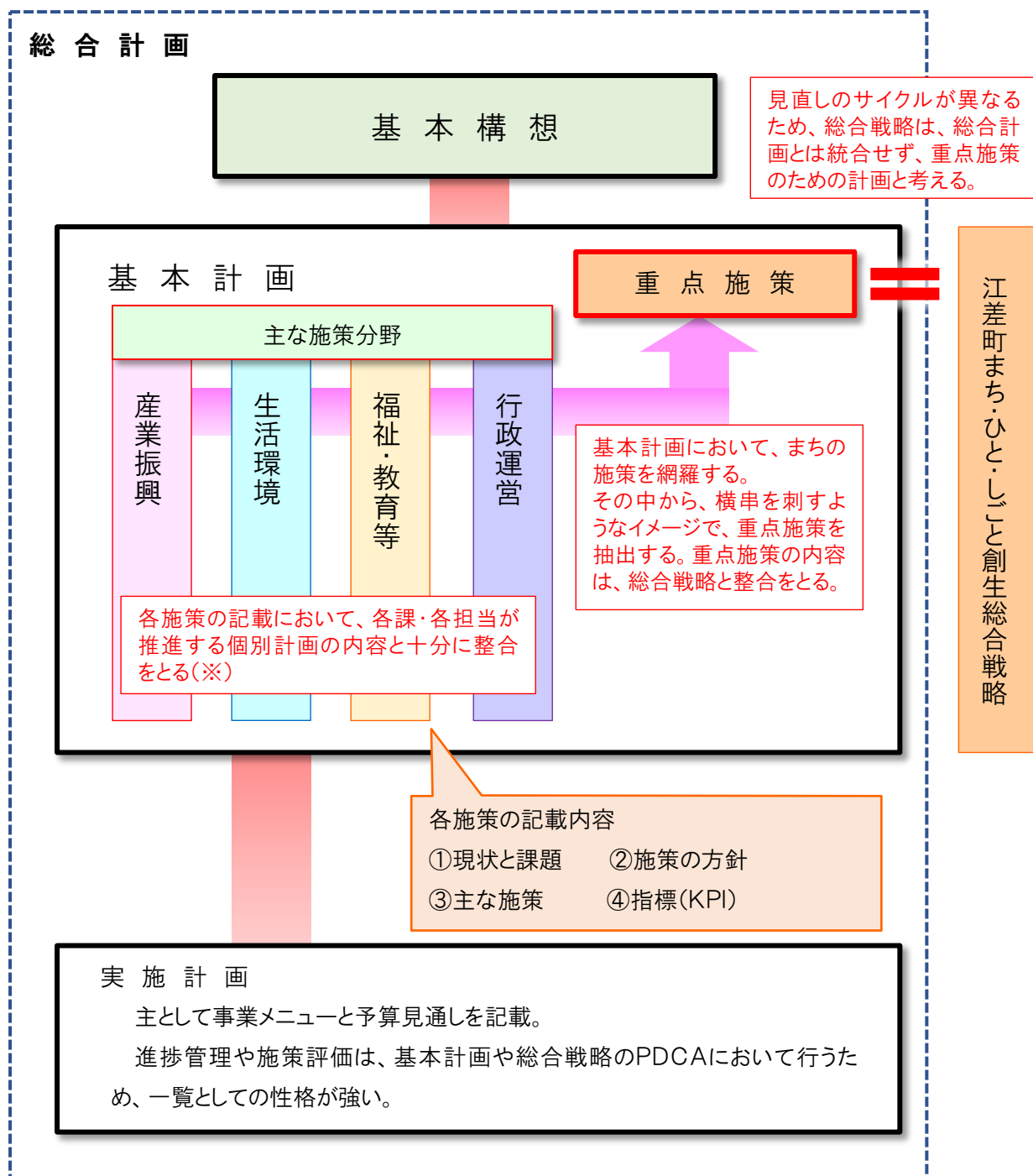
8 計画策定体制

別紙「第6次江差町総合計画 第2期江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定体制(案)」をご覧ください。

9 今年度のスケジュール

別紙「第6次江差町総合計画策定業 スケジュール」「第6次江差町総合計画策定業 時系列スケジュール」をご覧ください。

第6次江差町総合計画のイメージ



※整合をとるべき個別計画については、昨年度全庁調査を行い、把握済み。以下はその代表的なもの。

産業振興：産業振興促進計画、“古くて新しいまち江差”観光戦略書

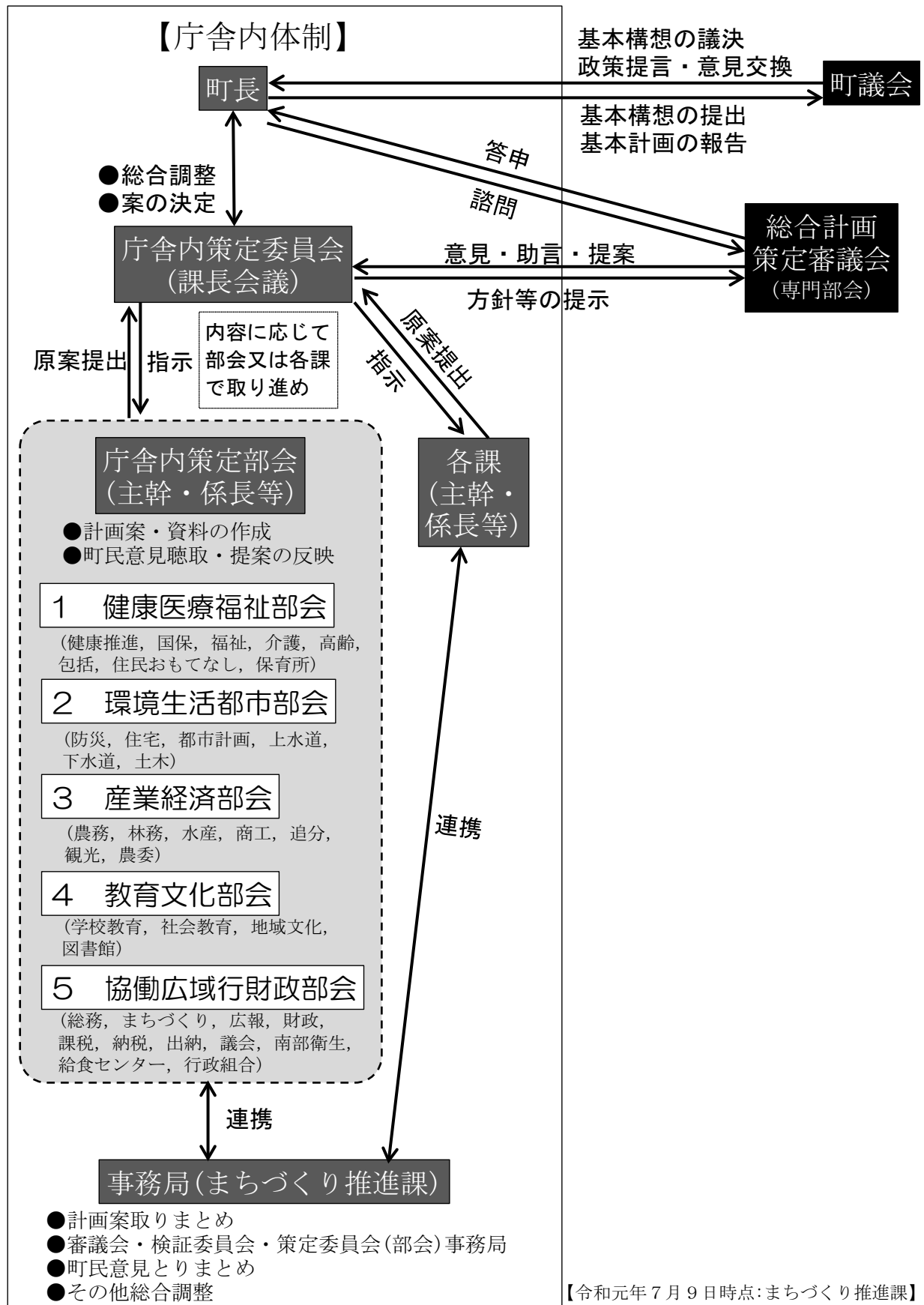
生活環境（都市基盤）：都市計画マスタープラン、強靱化計画、ストックマネジメント基本計画、地域防災計画

福祉：地域福祉計画、健康増進計画、高齢者福祉計画、障がい福祉計画、子ども・子育て支援事業計画

教育：教育推進計画、教育大綱

行政運営：過疎地域自立促進市町村計画、定員管理計画

第6次江差町総合計画 第2期江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定体制(案)



■第6 次江差町総合計画策定業務 スケジュール(令和元年7 月9 日時点)

項目		令和元年度												備考															
		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月							
基礎調査の 分析・取り まとめ	データ分析																							・必要に応じ、随時実施 ・可能なものは最新データに更新					
	人口推計																							・必要に応じ、見直し検討 ・総合戦略の総括として、検証は必要					
現行総合計 画・現行総 合戦略の総 括	総合計画の総括			←→																				・コンサルが総括案を提示 ・審議会及び町民ワークショップ資料として活用					
	総合戦略の総括	←→						検証委 ↕																	・コンサルは総括用シートを提示、町で各課を集約後、最終編集を支援 ・三本の矢ごと1シート様式、全計画期間(H27～R元)の計画と実績を記載 ・総合戦略検証委員会を8月上旬に開催し、第1期を総括検証				
トップインタビュー				6/6 ↕																					・6月6日実施 ・インタビュー結果は、第1回審議会で情報提供				
町民参加の機会						1回目 ↕ 7/25 7/16 シミュ レ ー シ ョ ン	2回目 ↕		【用語解説】●ファシリテーション 会議、ミーティング等の場で、発言や参加を促したり、話の流れを整理したり、参加者の認識の一致を確認したりする行為で介入し、合意形成や相互理解をサポートすることにより、組織や参加者の活性化、協働を促進させるリーダーの持つ能力の一つ。[ウィキペディア(Wikipedia)]																				・町内を南北2ブロックに分けて、一斉開催(全2回予定) ・総合計画の基礎調査結果やトップインタビュー結果等をもとに意見集約 ・役場課長が各会場のファシリテーション、主幹・係長が書記と運営補助にあたる ・地域に出向く前に職員のみでシミュレーション実施、その際、コンサルがファシリテーションを行う ・職員は、一般参加者として積極参加
関係団体等ヒアリング																									・必要に応じ、実施				
会議	審議会			委員委嘱・委員諮問 策定方針・スケジュール 7/9 ↕				基本構想 基本計画 素案審議 ↕		基本構想・基本計画の案 審議(1～3回程度) ←→								パブコメ報告 町長答申 ↕							・総合計画と総合戦略の策定に向けた会議は一体開催 ・第1回目審議会は、7月9日開催 ・総合戦略の検証委員会は、別途開催				
	策定委員会(課長会議)			6/25 ↕																					・必要に応じ、随時開催 ・6月25日、計画策定方針及びスケジュール説明				
	策定部会又は 各課課内協議																								必要に応じ、随時開催(内容に応じて、部会又は各課で協議)				
総合計画 (総合戦略) 作成	基本構想作成					素案提示 ←→		案提示 ←→								最終調整 ↕									・コンサルの提案を受け、まちづくり推進課で内容精査 ・策定部会や各課協議を経て、策定委員会で最終方針確定				
	基本計画作成					素案提示 ←→		案提示 ←→								最終調整 ↕									・同上				
	総合戦略作成					素案提示 ←→		案提示 ←→								最終調整 ↕									・次期総合戦略については、基本計画に横串を刺すようなイメージで重点 施策を抽出し、策定				
	議会			策定条例 上程 6/13 ↕				全員協議会 へ素案提示 ↕	決算特別 委提示 ↕				全員協議会 へ案提示 ↕						基本構想 上程 ↕						・全員協議会は、次期基本構想・基本計画(総合戦略)の提示 ・決算特別委員会は、現行総合戦略の前年度実績の提示				
パブリックコメント															←→										・10日間～2週間程度				
進捗管理方法及び KPI等各種指標の検討																									・随時検討(コンサル提案)				
概要版と計画書の作成(印刷製本)																					印刷製本 ←→				・計画書の印刷製本は、3月上旬開始予定(納期3月末) ・概要版(8～12P)の納品は、3月末まで				
国、道及び他の自治体の 情報収集及び情報提供																									・コンサルより随時				
公表																									・計画書の配布は、令和2年4月中旬予定(委員、議会、振興局ほか) ・概要版(8P程度)は、令和2年4月号(予定)町広報折込、町HP等で公表				
地方創生推進交付金 (R2.4.1交付決定を想定した目標)															募集 開始 ↕	国へ事 前相談 ↕	実施計 画提出 ↕					内示 ・申請 ↕			・地域再生計画は、道を経由せず、国へ直接申請する。募集時期は概ね 交付金と同時期。				

●第6次江差町総合計画策定業務 時系列スケジュール(令和元年7月9日時点)

月	内容	備考
令元. 6月	5～17日 委員就任依頼	・委員数20名
	6日 トップインタビュー	
	13日 令和元年第2回定例会	・総合計画策定条例制定
	21日 有識者意見交換	・道教大函館校 古地准教授
	25日 庁内策定委員会（課長会議）	・策定方針等説明
7月	9日 第1回策定審議会	・委員委嘱、委員諮問、策定方針、スケジュール等
	中旬 現行総合計画検証	・コンサルから町へ総括案提示
	現行総合戦略検証（全課集約）	・コンサルから町へ総括用シート提示
	下旬 現行総合戦略検証（最終編集）	・町が集約整理後、コンサルが最終編集
	25日 第1回町民ワークショップ	・南北2ブロック一斉開催、全2回開催、テーマは別途検討中
8月	上旬 総合戦略検証委員会	・現行総合戦略の総括検証
	中旬 第2回町民ワークショップ	・町民意見のまとめ
	下旬 基本構想及び基本計画の素案作成	・コンサルから町へ素案提示
9月	上旬 第2回策定審議会	・基本構想及び基本計画の素案審議
	下旬 議会全員協議会	・基本構想及び基本計画の素案提示
10月	月中 必要に応じて、策定審議会を開催（前回のフィードバック・新素案審議）	・基本構想及び基本計画の素案審議
	中旬 議会決算特別委員会	・現行総合戦略の前年度実績検証
11月	月中 必要に応じて、策定審議会を開催（前回のフィードバック・新素案審議）	・基本構想及び基本計画の素案審議
	下旬 基本構想及び基本計画の案作成	・コンサルから町へ案提示
12月	上旬 第3回策定審議会	・基本構想及び基本計画の案審議
	中旬 議会全員協議会	・基本構想及び基本計画の案提示
	下旬 基本構想及び基本計画の案修正	・コンサルから町へ修正案提示
	R2 地方創生推進交付金応募	・応募までに事業内容を検討
令2. 1月	上旬 パブリックコメント	・10日間～2週間
	地方創生推進交付金、国へ事前相談	
	下旬 （パブコメを踏まえて）基本構想及び基本計画の最終調整	・コンサルから町へ最終修正案提示
	答申書の案の作成	・コンサルから町へ答申書案提示
	R2 地方創生推進交付金実施計画提出	
2月	中旬 第4回策定審議会	・答申書の町長への提出
3月	上旬 計画書印刷開始	・コンサルから印刷業者へ発注
	中旬 令和2年第1回定例会	・基本構想上程
	概要版印刷開始	・コンサルから印刷業者へ発注
	下旬 委託業務完了（計画書及び概要版納品）	・印刷業者から町へ納品
	R2 地方創生推進交付金内示→申請	
4月	上旬 第6次総合計画(第2期総合戦略)施行	
	委託業務完了検査	・町が検査
	R2 地方創生推進交付金交付決定	・令和2年4月1日付け交付決定想定
	中旬 計画書配布	・委員、議会、振興局ほか
	下旬 概要版折込み（5月号町広報紙）	
	概要版公表（町HP）	

注) 地方創生推進交付金は、町総合戦略に記載された事業を盛り込んだ地域再生計画の認定を受ける必要があります。地域再生計画は、道を経由せず、各町から国へ直接申請します。募集時期は概ね交付金と同時期とされています。